

命を守るために知ってほしい「特別警報」

気象庁は、平成25年8月に「特別警報」の運用を開始しました。「特別警報」は東日本大震災や伊勢湾台風のような、誰もが一度は聞いたことがあるような大規模災害が予想される場合に発表されます。町内でも甚大な被害が出た「令和2年7月豪雨」では、熊本県や鹿児島県において特別警報が発令されました。

もし発令された場合は、町からの避難情報に従うなど、適切な行動をとることが大切です。



特別警報が発表されたら

特別警報が発表された地域では、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況です。

数十年に一度の、大規模な災害が起こるおそれが著しく高まっています。

■大雨の場合

土砂崩れや浸水による何らかの災害がすでに発生している可能性が高く、警戒レベル5に相当する状況です。命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。

■地震の場合

震度6以上の緊急地震速報が特別警報に位置づけられています。

周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保してください。

命を守るために情報収集を

「特別警報」が発表されないからといって安心することは禁物です。大雨などの場合、特別警報の発表を待つことなく、時間を追って段階的に発表される気象情報、注意報、警報やキキクル（危険度分布）などを活用し、情報の収集に努め、早め早めの避難行動を心がけてください。

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳までの間に国民年金に任意加入して保険料を納めると、満額に近づけることができます。

次の1～5のすべての条件を満たす方が任意加入の可能な方です。

- 1 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- 2 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- 3 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
- 4 厚生年金保険、共済組合などに加入していない方
- 5 日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動（医療滞在または医療滞在者の付添人）」や「特定活動（観光・保養などを目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者）」で滞在する方ではない方

上記の方に加え・・・

- ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。
- ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。
- ・60歳以上65歳未満の方が農業者年金の加入を希望する場合は、国民年金に任意加入する必要があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 日田年金事務所 ☎ 0973 (22) 6174

自動音声案内に従い、ダイヤル②を押して次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

福祉保険課 保険年金班 ☎ (72) 1115

シリーズ【障がい福祉】⑨1

問 福祉保険課 福祉班 ☎ (72) 1115

大分あったか・はーと駐車場について

大分あったか・はーと駐車場って？

障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方などで駐車場利用に配慮が必要な方が、公共施設や店舗などの入口付近の車いすマーク駐車場や協力区画を適正にご利用いただくため、大分県が共通の利用証を交付する制度です。



【対象者】※以下の基準に該当する方で、駐車場の利用に配慮が必要な方が申請できます。

◆ 身体障がい者（下表に該当する方）

視覚障害		1～4級
聴覚障害	聴覚	2、3級
	平衡機能	3、5級
肢体不自由	上肢	1、2級
	下肢	1～6級
	体幹	1～3、5級
乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障害	上肢機能	1、2級
	移動機能	1～6級
心臓機能障害		1、3、4級
じん臓機能障害		1、3、4級
呼吸器機能障害		1、3、4級
ぼうこう又は直腸の機能障害		1、3、4級
小腸機能障害		1、3、4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1～4級
肝臓機能障害		1～4級

◆ 知的障がい者

療育手帳の障害程度欄が「A」の方

◆ 精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳の障害区分が「1級」の方

◆ 高齢者

要介護状態区分「要介護1～5」の方

◆ 難病患者

特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者
小児慢性特定疾病医療受給者

◆ 妊産婦

妊娠7か月～産後12か月の方（妊娠5か月から事前受付可）
※多胎児妊娠の場合は、妊娠6か月～産後18か月の方

◆ けが人

けがにより車いすまたは杖などを使用している方

◆ その他

医師の診断書などにより駐車場の利用に配慮が必要と認められる方

詳しくは大分県ホームページをご確認ください。



大分県HP

←電子申請も可能です。

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）を開設します

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：3月14日（火）、23日（木）

時間：午後5時～7時

場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン（前日までに予約）



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 ☎ (72) 1113

玖珠町B&G海洋センター

4月1日プールオープン！

日頃の運動不足解消や体力向上、健康増進にぜひご利用ください。

利用時間：午前10時～正午、午後1時～4時、
午後5時30分～9時

使用料：大人 200円（町外400円）、
子ども 100円（町外200円）

※新型コロナウイルス感染症予防対策に、皆様のご理解
とご協力をお願いします。



☎ 玖珠町B&G海洋センター ☎ (72) 6880

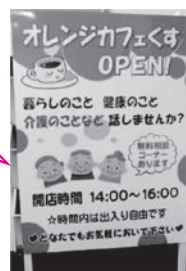


オレンジカフェくす

この看板が目印
です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の
場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。年齢を問わず、どなたで
も参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	3月の開催日	4月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	3月 2日(木)	4月 6日(木)	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	3月 3日(金)	4月 7日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	3月13日(月)	4月10日(月)		
森自治会館	3月28日(火)*	4月18日(火)		
くすまちメルサンホール	3月27日(月)	4月24日(月)	午前10時～11時30分	

*祝日などで日程調整していますのでご注意ください。



本人ミーティング（雑談会）

本人ミーティング（雑談会）とは・・・もの忘れが気になりはじめた方や認知症の診断を受けた
方が集まり、日常生活の中で工夫していること、必要としていること、やってみたいことなど、気兼
ねなく楽しく語り合う場です。自分たちのこれからのより良い暮らし、住みやすい地域のあり方を話
し合い、意見を活かしていくための活動です。話を聞くだけの参加や、途中までの参加も可能です。
お待ちしております。

日時：3月23日（木） 午前10時～11時30分 会場：くすまちメルサンホール

みんなで集まって、いろいろな話をしませんか・・・

お茶を飲みながら、楽しく話し合う会です。

やってみたいことが見つかったら、できることからチャレンジです！



玖珠町地域包括支援センター（玖珠町社会福祉協議会内）には認知症地域支援推進員がいます。また、認知症
初期集中支援チームを設置し、物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談
ください。

☎ 玖珠町地域包括支援センター ☎ (72) 7154 / 福祉保険課 高齢者支援班 ☎ (72) 1115

軽自動車税（種別割）は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税（種別割）とは、原動機付自転車（原付バイク）、小型特殊自動車、軽自動車及び2輪の小型自動車を所有している方に原則課税されます。

そのため、町外に転出する場合や廃車、名義変更などの手続きは**3月31日(金)**までに行ってください。

～トラクターやコンバインなどをお持ちの方へ～

農耕用トラクター、コンバイン、田植機などで乗用装置があり、最高速度35km/h未満のものは、『小型特殊自動車（農耕作業用のもの）』として、ナンバープレートの交付申請手続きが必要です。

これらは、所有していることに基づいて課税対象となり、小型特殊自動車としての登録が必要となりますので、公道走行の有無に関係なく（田や畑でしか使用しない場合でも）、必ずナンバープレートの交付申請手続きをしてください。

なお、フォークリフトやホイールローダなどの『小型特殊自動車（その他のもの）』に分類される作業機械も同様の手続きが必要です。

※小型特殊自動車（その他のもの）の要件は下記のすべてに該当するものです。

- 最高速度が15km/h以下のもの ○長さが4.7m以下のもの
- 幅が1.7m以下のもの ○高さが2.8m以下のもの



軽自動車税年税額について

小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円

小型特殊自動車の要件を満たさないものは、大型特殊自動車となり、償却資産（固定資産税）の申告対象となります。

～電動キックボードをお持ちの方へ～

電動キックボードは原動機付自転車に該当するためナンバープレートの交付申請手続きが必要です。

該当車両：電動式モーターの定格出力が0.60キロワット以下のもの

申告には、所有者、使用者の印鑑とメーカー名、型式、車体番号がわかるものを準備の上、税務課までお越しください。

問 税務課 住民税班 ☎（72）1114

固定資産縦覧帳簿の縦覧

4月1日から5月31日までの期間、土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

これは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。

期間	令和5年4月1日（土）～令和5年5月31日（水） 午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く		
場所	玖珠町役場 税務課		
対象者と縦覧範囲	縦覧対象者	縦覧できる帳簿	記載事項
	固定資産税の土地の納税者 （代理人または納税管理人）	土地価格等 縦覧帳簿	所在（地番）・地目 地積・評価額
	固定資産税の家屋の納税者 （代理人または納税管理人）	家屋価格等 縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類 構造・床面積・評価額
必要なもの	・運転免許証や健康保険証などの本人の確認ができるもの ※代理人の方は上記のほかに、委任状の提示が必要です。		
手数料	無料		

問 税務課 資産税班 ☎（72）1114

マイナポータルからオンラインで転出（転居）届を提出できるようになりました

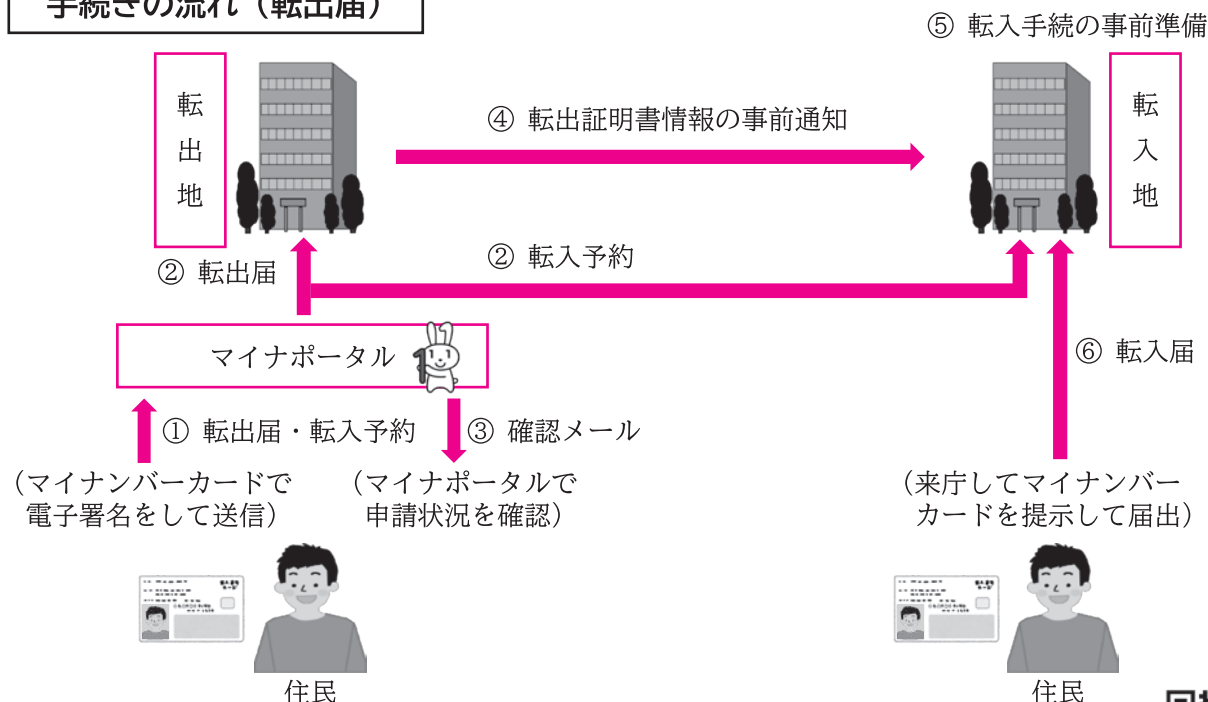
マイナンバーカードを所有している方は、マイナポータルからオンラインでも転出（転居）の届出が可能となりました（転入・転出時の手続時間の短縮化、ワンストップ化を図る）。

マイナポータルを通じて転入・転居の予約をした後は、別途、窓口で転入届などの手続が必要です。

～ マイナポータルとは ～

政府が運営するウェブサイトです。マイナンバーカードを使って利用できるオンラインサービスで、政府からのお知らせを受け取ったり、行政機関などが保有している自身の個人情報の検索や、行政手続を行ったりすることができます。 ※マイナポータルサイト：<https://myna.go.jp/>

手続きの流れ（転出届）



※詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

デジタル庁ホームページ

デジタル庁 引越し 検索

スマートフォンからはこちら→



問 住民課 総合窓口班 ☎ (72) 1113

玖珠食品衛生相談所のオンライン予約受付

令和5年1月から玖珠食品衛生相談所のオンライン予約受付を開始しました。

来所時間の予約が可能で、待ち時間が短くなり、相談対応がスムーズになります。

玖珠食品衛生相談所ホームページより簡単に予約できますのでぜひご利用ください。



玖珠食品衛生
相談所HP

問 大分県西部保健所
☎ 0973 (23) 3133

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者を募集しています。

受験資格などの詳細につきましては、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）をご覧ください。ただか、下記へお問い合わせください。

問

- 人事院人材局試験課
☎ 03 (3581) 5311 内線2332
- 熊本国税局人事第二課試験研修係
☎ 096 (354) 6171 内線6046
- 税務署
☎ 0973 (23) 2136 ※自動音声案内

協会けんぽ大分支部の加入者の皆さまへ

○令和5年3月分（4月納付分）から保険料率が変わります

- ・健康保険料率
【大分支部】10.20%（令和5年2月分まで10.52%）
- ・介護保険料率
【全国一律】1.82%（令和5年2月分まで1.64%）



保険料率の詳細はこちら

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は、令和5年4月分の保険料率から変更となります。

○令和5年度から生活習慣病予防健診などの自己負担が軽減されます

- ・一般健診の自己負担
最高5,282円（令和4年度まで最高7,169円）
- ・付加健診の自己負担
最高2,689円（令和4年度まで最高4,802円）



健診の自己負担の詳細はこちら

※子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減されます。

問 全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部
☎ 097（573）5630

いのちの電話

第40期電話相談員養成講座

第18回カウンセリング公開講座

受講生募集

講座日時

前期 4月4日（火）～8月1日（火）
後期 8月8日（火）～11月21日（火）
時間 午後6時30分～8時30分

スーパービジョン：令和5年12月～令和6年3月

会場：コンパルホール（大分市）

受講料：前期 15,000円
後期 10,000円（県より補助あり）

申込期限：3月31日（金）

受講申請書を記入し、FAXまたは郵便でお送りください。

定員（50名）になり次第、締め切ります。

【申・問】大分のいのちの電話事務局

〒870-8799

大分中央郵便局私書箱23号

☎ 097（537）2488

FAX 097（537）2492

訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す、求職者のみなさん！

職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

開催日時：3月14日（火）、22日（水）

午後1時30分～4時30分

場 所：ポリテクセンター大分

申込をご希望の方は、お問い合わせください。



問 ポリテクセンター大分

大分市皆春1483-1

☎ 097（529）8615（受講者係）

要約筆記者養成講座

聴覚に障がいのある方のために、話の内容をその場で文字にして伝える「要約筆記者」の養成講座が開催されます。

日 時：4月22日（土）～12月23日（土）の
全21回（毎週土曜日）

午前10時～午後3時

場 所：大分県聴覚障害者センター（大分市）

募集コース：手書きコース、パソコンコースともに
15名

費 用：受講料無料、テキスト代3,670円

なお、手書きコース希望者には教材費として
1,200円別途必要

応募期限：4月10日（月）必着

応募資格などの詳細は、町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。



玖珠町HP

問 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会

☎ 097（551）2152

FAX 097（556）0556

点訳・音訳ボランティア養成講習会

視覚に障がいのある方のために、活字で書かれている書籍や新聞などの内容を、点字や音声にして伝える「点訳・音訳ボランティア」の養成講習会が開催されます。受講料は無料です。

玖珠町にも、音訳ボランティアとして協力し、活躍している方がいます。詳しくは町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

応募条件 1 原則として講習会を毎回受講できる方
2 パソコンをお持ちで簡単な操作のできる方
3 講習会終了後はボランティアとして継続して点字図書・録音図書の製作などに協力できる方

講習会の期間 令和5年4月～令和6年3月の1年間
（延べ40回程度）

場 所 大分県盲人福祉センター（大分市）

応募期限 3月7日（火）必着



玖珠町HP

問 社会福祉法人大分県盲人協会 大分県点字図書館

☎ 097（538）0399

FAX 097（538）0537

こちら
110番

『新入学児童の交通事故防止』

春は新入学児童が「通学デビュー」をし、歩いて学校に通学し始めますが、道路についての知識が未熟なことや、単独で歩いて

行動する機会が多くなることから、交通事故に遭う危険性が高まります。

大分県内の調査でも、小学校6学年のうち交通事故に遭う確率が一番高い学年が1年生ということが分かっています。

新入学児童の事故を防止するためにも、以下のことに注意しましょう。

1 慎重な運転を！

児童は、何かに興味を持つと夢中になり、周囲を見ずに行動することがあります。

車両を運転中に児童を見かけた際は、「飛び出してくるかもしれない」と注意し、確実にスピードダウンを行い、いつでも止まれるような運転を心がけましょう。

2 家庭で交通ルールを教えましょう

新入学児童がいる家庭では、徒歩での登校に備え、正しい交通ルールを教えましょう。

「赤信号は止まる」「横断歩道を渡る時は、手を上げて左右の安全確認をする」「道路に急に飛び出さない」などの基本的なルールを教え、交通事故を防止しましょう。

3 保護者といるときも要注意！

保護者と一緒に歩いても、先に渡った保護者を追いかけ、左右の安全確認せずに後を追いかけて事故に遭う可能性があります。

保護者の方も、「一緒にいるから大丈夫」と思わず、周囲の安全確認を行い事故の防止に務めましょう。



問 玖珠警察署 ☎（72）2131

年金相談

年金の各種相談を行います。

日時：3月15日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※予約制です。お早目に予約をお願いします。

問 日田年金事務所 ☎0973（22）6174
※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

どのようなことでもお気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

日時：3月16日（木） 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

問 人権確立・部落差別解消推進課
☎（72）1112

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

- ・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）
玖珠町大字塚脇640番地の3（わ～くす・たんぼぼ内）
☎0973（27）6251（日田事業所）
- ・地域生活支援センター「はぎの」
九重町大字町田554番地の1
☎0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

- ・こども相談支援センター「のあ」
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎（72）1023

問 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時
※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

問 日田公証役場 ☎0973（24）6751

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：3月13日（月） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：藤野哲郎 相談委員

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習や外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：3月16日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 総務課 行政班 ☎（72）1111
大分県行政書士会日田支部会
☎090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：3月22日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室



問 商工観光政策課 観光振興班
☎（72）7153
日田市消費生活センター
☎0973（22）9393

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：3月28日（火） 午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一

問 ふれあい総合相談センター
☎（72）5001

今月の納税

国民健康保険税：12期（3月分）

介護保険料：12期（3月分）

納期限 3月31日（金）

※口座振替日 3月31日（金）

☎ 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付期間

3月27日（月）～31日（金）

開催日時

4月10日（月） 午後1時30分

☎ 農業委員会事務局 ☎(72)1175

3月のごみ出しカレンダー

●第3分別

（金属類・電気製品・飲料用以外の缶など）

2日（木）山浦・小田・北山田地区

（四日市・十の釣を含む）

16日（木）日出生・八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

●第4分別

（発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）

3日（金）森地区

10日（金）玖珠地区

17日（金）山浦・小田・北山田地区

（四日市・十の釣を含む）

24日（金）日出生・八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

●古紙回収

（新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）

4日（土）八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

11日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）

18日（土）玖珠・小田地区

25日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

3月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日 （ ）は予備日	立入禁止時間		使用弾着地など （ ）は予備	訓練区分 （ ）は予備
	自	至		
1	6:00	20:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
2	6:00	20:00	第1・2弾着地、（仲畑山）	射撃、（爆破）
3	6:00	20:00	坂山、第1・2弾着地、（仲畑山）	射撃、爆破
6	6:00	20:00	第1・2弾着地	射撃
8	7:00	19:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃
9	6:00	19:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃
（10）	7:00	19:00	（第1・2弾着地、扇山領収射場）	（射撃）
11・12	終日		全域	野焼き
13	15:00	20:00	第1・2弾着地	射撃
14	6:00	20:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
15・16	6:00	20:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃
17	6:00	20:00	第1・2弾着地、（扇山領収射場）	射撃
（18）	6:00	20:00	（第1・2弾着地）	（射撃）
19	終日		全域、（仲畑山）	野焼き、（爆破）
20	7:00	12:00	仲畑山	爆破
21・22	7:00	12:00	仲畑山	爆破
23	7:00	20:00	坂山、第1弾着地	爆破、射撃
24	7:00	20:00	第1弾着地	射撃
25・26	終日		全域、（第1弾着地）	野焼き、（射撃）
27・28	6:00	20:00	第1・2弾着地	射撃
29～31	6:00	21:00	第1・2弾着地、宝万縮尺射場	射撃

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。

なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課

☎0973（23）3133

までお問い合わせください。



3月の日曜・休日当番医と当番歯科

3月5日（日）

荒木医院 森 0973-72-2466
おの歯科クリニック 日田 0973-22-6118

3月12日（日）

矢原医院 九重右田 0973-77-6121
玉井歯科医院 九重恵良 0973-76-2018

3月19日（日）

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
合原歯科医院 日田 0973-22-5305

3月21日（火・祝）

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
石井歯科医院 日田 0973-24-6886

3月26日（日）

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
よしまさ歯科 日田 0973-23-8148

4月2日（日）

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
吉武歯科医院 帆足 0973-72-0615